

# あまの会報

発行 / 宿町商興会

松田幸雄

03-3399-4738

平成17年

4/4 No.34

地元を大切にする

宿町商興会

## 宿町マップ

### リニューアル

先般来より懸案のマップを更新いたしました。今回は青年部の皆さんにお願いしてのマップでしたが、今回は商興会が会員各位にお声掛けし裏面に希望会員が自店の広告を掲載するという方法で作りました。

先月十四日にマップについての会合を開き急ぎよ作成の運びとなり、名簿整備、広告掲載希望者の募集、ゲラ作成、皆さんに承認、版下作成、印刷、と一気に進めました。今月一日に印刷完成し、広告掲載の皆さんに再度会議を開いていただき、戸別配布の手配を取りました。又、二日の日に相談役の尾崎、会長の松田が今回分譲した日産跡地マンションの管理事務所に出向き、戸別に配布依頼してまいりました。とてもよい感触で、分譲部分約四五〇戸に配布お願いできる様です。又東側の賃貸部分にも管理会社があり、そちら



へは、二〇〇部を戸々に配布願えるようご依頼をしております。

又、今回併設した、学童クラブにも、ご挨拶がてらマップにて当会のご利用をお願いいたしてまいりました。配布して2・3日ですが、マップを見てのお客様が広告主のお店にご来店との報告があり、今後も、当マップ広告事業を、大きく展開して行きたいと思っております。

今回のマップについては、大変に急ぎましたので、不備な点まだまだありますが、お気づきの点ありましたら、各役員にお話ください。



## 役員会報告

三月二十八日(土)  
午後8時～9時  
宿町集会場  
会長以下9名参加  
議題

マップ作成について  
総会について  
西北会風揚げについて

八〇一西萩について  
杉商連関係事項について

次年度事業と組織編制について  
マップについては上記のとおりですので省きます。

総会日程が決まりました。五月二十一日(土)の予定詳しくは、別途総会の案内が回りますので、ご参照ください。

西北会杉並の西北五商店街(中心)の第一回目のイベントとして風揚げ大会が二十七日(日)AM十時より、日産跡地はらっぱ広場に於いて行われました。当会からは、松田会長、金子総務部長をはじめ大勢の方がお手伝いいただきました。参加者約二〇〇名と盛大で賑やかなうちに終わりました。

当日は、天候に恵まれ風揚げには絶好の風具合で、自作(アニメーションミュージアムにて風作り講習会)した風もたくさん揚がり、参加者の皆さんに大変喜んでいただきました。

当日、隣の伊勢丹に杉並区長がレジ袋削減キャンペーンに来ていただき、その際風揚げ大会のねぎらいの言葉をいただきました。最後に参加者全員にトン汁が振り舞われ楽しいひと時でした。

西萩地区の商店会連合会が開催する八〇一西萩が例年通りに開催されます。日には五月二十八日・二十九日(予定)で宿町商興会も連合会の一員として応分の人的支援等を果たして行きたいとの話が会長から提案参加役員全員の了承を得て八〇一西萩に参画することとしました。

今年度から杉商連発行の杉並区内共通商品券(五百円)がデザイン一新し使えるお店が拡大しまし

た、新券は名前も「すぎなみギフトカード」とニックネームが全面に打ち出され、大田黒公園の写真がデザインされています。今回の写真とデザインは当会の松田会長が担当しました。なお当会に限り全店舗(宿町商興会会員)が取り扱える様にと考えており、仮に取り扱い登録のない店も、会計まで券をお持ちいただければ、現金(五百円)と交換いたします。わからない点御座いましたら、会長までご連絡ください。

平成十六年度の決算もまとまり、今期の予算・事業について会長より所信がありました。詳しくは総会で話されると思いますが、かいつまんで記しておきます。

前年度は、「宿町まつり」に約一八〇万円ほどの出費がありました。無駄な点等反省事項にし、来期に負担をかけないようにまつりについては緊縮していきたいとの意向、その分今回のマップのような事業に力を入れる、又NET構築(ホームページ)と整備を重点事業として、新部会を作り、検討推進していきたいと思っております。

## 会長より

会員の皆様には、日ごろより会の運営にご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

この一ヶ月程毎日のように会合や会議で忙しくしております。その中で当会として始めてのマップ広告掲載事業が、稼動したことは、大変に喜ばしいことと思っております。日産の跡地に出来たマンション群の入居も始まり今現在分譲部分は五〇%ぐらいの入居率

で、賃貸部分も早い所は入居が始まりました。このタイミングにマップが完成し全戸に配布を目標に管理会社と折衝しているところですが、当会の意見も大分わかっています。目標通りの結果になる模様。

今回のマップに掲載のお店の方々は本当に熱心に作成協力をしていただき感謝いたしております。又、年内に改訂版を作成しようと思っておりますので、今度出来る新部会にご協力をお願いいたします。

杉並区は「商店会活性化条例」を四月一日から施行しました。これは、商店会活性化のためには、そこに商いするすべての人々(お店・会社・施設)が商店会に心分的な貢献を義務付けしたもので、具体的には、その商店会に事業を営むものはすべてその商店会の傘下になるようにとの条例です。会員の皆さんの近くに未加入のお店が在りましたら、是非とも加入を勧めてください。



ようこそ桃井へのポスターを必ず店頭貼ってください。破損、紛失した方は、会長までご連絡ください。まだ若干在庫があります。